

新事業展開テイクオフ支援事業の概要

新事業展開に取り組む大阪府内の中小事業者に対して、
①新事業の経費への補助、②支援機関による伴走支援を実施します。

※新事業展開テイクオフ支援事業は、「令和5年2月定例府議会令和4年度大阪府一般会計補正予算（第11号）」の成立を前提とする停止条件付き事業です。

① 補助金

新事業の経費について、以下の条件で補助金を交付します。

対象者

大阪府内の中小事業者

対象経費

新事業展開に係る経費（機械装置・システム構築費、
専門家経費、広告宣伝・販売促進費など）

※対象経費に消費税等は含まない。

補助金額

対象経費総額の4分の3以内（100万円を上限）

公募開始時期

令和5年5月上旬～（予定）

事業実施期間

令和5年7月上旬～令和6年2月末（予定）

② 伴走支援

支援機関が新事業展開に向けた伴走支援を実施します。

募集開始時期

令和5年5月上旬～（予定）

事業実施期間

令和5年7月上旬～令和6年2月末（予定）



本事業に関する詳細は後日公表します。
右のQRコードからご登録いただいた方には、詳細の公表時
にお知らせします。

